

# 平成15年度公共用水域及び地下水水質測定結果の概要について

H16.6.16 環境政策課

県では、平成15年度に水質汚濁防止法に基づき県内の公共用水域及び地下水の水質の状況を把握するため、国土交通省、関係市町村と協力して水質測定を実施した。測定結果の概要は次のとおりです。

## 1. 公共用水域の水質

### (1) 健康項目

人の健康の保護に関して環境基準が定められているカドミウム等26項目について、15河川、3湖沼、10海域の全56地点で測定したが、すべての地点で環境基準を達成していた。

### (2) 生活環境項目

県内の56河川、3湖沼、10海域において、水質汚濁の程度を表す生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)等9項目について調査した。このうち環境基準の類型あてはめが行われている13河川(21水域)、3湖沼(3水域)及び10海域における環境基準の達成状況は以下のとおりであった。

### ア. 河川

有機汚濁の代表的な水質指標であるBODの環境基準達成状況をみると、21水域中20水域が達成しており、達成率は95%であった。(平成14年度は76%) →別表1

なお、浜田川においては、昭和48年に県が環境基準を設定して以来初めて、全水域においてBODの環境基準を達成した。

### イ. 湖沼

宍道湖、中海及び神西湖の3湖沼(3水域)で、有機汚濁の代表的な水質指標であるCODや、T-N、T-Pの環境基準達成状況をみると、3湖沼とも、いずれの項目も環境基準を達成しなかった。宍道湖及び中海では湖沼法に基づく湖沼水質保全計画、神西湖では県・出雲市・湖陵町で策定した水質管理計画に基づき、水質目標を定め、総合的に対策を進めている。 →別表2

### ウ. 海域

有機汚濁の代表的な水質指標であるCODの環境基準達成状況をみると、10海域中7海域で環境基準を達成し、達成率は70%であった。(平成14年度は40%) →別表3

### (3) その他の項目

環境基準項目ではないが、人の健康の保護に関する物質として要監視項目とされている農薬等22物質を5河川5地点で測定したが、指針値を超えたものはなかった。

同じく環境基準項目ではないが、水道水の浄水過程で生ずる有害物質(トリハロメタン)に関して、原水となる河川水がこの物質を生成しやすいかどうか(トリハロメタン生成能)を3河川3地点で調査した。いずれの地点とも、水道原水としての利用に障害が生じる数値ではなかった。

## 2. 地下水の水質

有害物質による汚染が懸念される地区等を対象に、平成元年度から平成15年度までに39市町村261地点で調査している。

平成15年度は9市町11地点で調査を実施した。このうち過去の調査で汚染が確認された井戸のうち2地点でシス-1,2-ジクロロエチレン及びテトラクロロエチレンが環境基準を超えて検出された。これらの井戸については、いずれも飲用利用がなく、また、過去の調査結果に比べて改善の傾向がみられているものの、汚染原因と推測される事業所については引き続き指導を継続している。

別表1 河川の水域別BODの環境基準達成状況(BOD75%値の経年変化)

区分	水域名		環境基準			環境基準達成状況					
			類型	基準値	地点数	H10	H11	H12	H13	H14	H15
広い流域を持つ河川	江の川	全域	A	2	3	1.2	1.2	1.1	1.2	0.6	0.7
	斐伊川	本川	AA	1	2	0.9	1.5	2.0	1.7	1.4	0.9
	高津川	上流	AA	1	2	1.3	0.9	0.9	1.0	0.6	0.8
		下流	A	2	1	1.0	1.2	0.7	0.7	0.5	1.0
	神戸川	上流	AA	1	2	1.1	0.6	0.5	0.9	0.7	0.8
		下流	A	2	2	1.2	0.6	0.8	0.9	1.1	0.7
都市部を流れる河川	浜田川	上流	AA	1	1	0.8	0.8	0.8	0.9	0.8	0.5
		下流	A	2	2	2.3	2.4	2.4	2.4	2.5	1.8
	益田川	上流	AA	1	1	1.4	0.6	0.6	1.1	0.7	0.5
		中流	A	2	1	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	0.7
		下流	C	5	1	7.3	6.4	7.4	5.8	8.3	5.2
	静間川	全域	A	2	2	1.5	1.5	1.2	1.9	1.8	1.0
	朝酌川	全域	B	3	1	2.7	2.9	3.5	3.9	5.2	1.8
	山居川	全域	D	8	1	7.6	6.7	5.4	3.6	5.0	2.0
	馬橋川	全域	C	5	1	5.8	5.7	5.0	3.2	4.0	2.0
	忌部川	上流	AA	1	1	1.1	1.4	1.5	1.2	1.3	1.0
		下流	A	2	1	2.3	1.6	1.9	0.9	1.3	1.3
	平田船川	上流	A	2	1	1.6	1.8	1.5	1.3	1.4	1.6
		下流	A	2	1	2.3	1.9	1.5	1.8	1.4	1.6
	湯谷川	上流	A	2	1	1.3	1.4	1.3	1.6	1.2	1.0
下流		A	2	1	3.5	2.7	2.0	1.8	2.0	1.4	

別表2 湖沼の水域別CODの環境基準達成状況(COD75%値の経年変化)

水域名	環境基準			水質保全計画等の目標水質	H10	H11	H12	H13	H14	H15
	類型	基準値	地点数							
中海	A	3	7(県内)	5.4	6.5	5.9	6.9	5.5	5.6	5.0
宍道湖	A	3	5	4.1	5.4	5.0	5.1	4.9	5.2	5.1
神西湖	B	5	2	5.7	9.1	8.0	7.3	7.0	6.0	6.9

別表3 海域の水域別CODの環境基準達成状況(COD75%値の経年変化)

水域名		環境基準			H10	H11	H12	H13	H14	H15
		類型	基準値	地点数						
浜田川河口海域		A	2	3	1.6	1.9	1.6	1.3	1.6	1.7
美保湾		A	2	2	2.0	2.2	2.5	1.9	2.1	2.5
江の川河口海域		A	2	3	1.9	1.6	2.0	1.7	2.1	1.9
出雲部海	北浦海水浴場	A	2	1	1.9	2.1	2.1	2.6	2.2	2.4
	古浦海水浴場	A	2	1	2.0	2.3	1.7	2.4	2.6	2.5
	おわし海水浴場	A	2	1	1.4	1.4	1.5	2.0	2.1	1.9
石見部海岸	波子海水浴場	A	2	1	1.6	1.8	1.8	1.8	2.0	1.6
	国分海水浴場	A	2	1	1.7	1.8	1.6	1.8	2.2	1.9
	田の浦海水浴場	A	2	1	1.4	1.4	1.7	1.6	1.5	1.5
	持石海水浴場	A	2	1	1.6	1.7	1.8	1.6	1.9	1.2

注) **赤字**は基準達成したもの  
(基準値及び経年変化数値の単位はすべてmg/l)

表中の経年変化数値については、各水域において環境基準地点が複数ある場合は、その中で最も高い数値の地点の値を記載。